



2019年8月1日

各 位

会社名 株式会社 さいか屋
代表者名 取締役社長兼社長執行役員 岡本 洋三
(コード番号 8254 東証第二部)
問合せ先 企画開発本部総務部長 岡村 亨
(TEL: 046-845-6814)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社の株式は、2019年7月において月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2019年6月の時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文(時価総額)に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りましたが、2019年7月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

(1) 当社株式の2019年7月の月間平均時価総額 1,004,440,594円

(2) 当社株式の2019年7月31日現在の時価総額 1,015,841,736円

(2019年7月31日終値324円×2019年7月31日上場株式数 3,135,314株)

2. 今後の見通しについて

百貨店業界におきましては、地方を中心に低調な消費傾向が依然として続いております。当社グループでは、2019年5月21日開示の「2020年2月期計画」実現に向けた施策実行に全社をあげて取り組んでおります。2020年2月期第1四半期におきましては、当社全体では、計画した売上高は下回った(前年同四半期比98.5%)ものの、基幹店の藤沢店(前年同四半期比102.2%)と川崎店(前年同四半期比101.9%)が当第1四半期で売上高が前年実績を上回るとともに、横須賀店におきましても、2019年3月から3ヶ月連続で売上高のマイナス幅を改善、入店客数が2019年4月・5月と2ヶ月連続で前年実績を上回るなど、これまで実施した諸施策の成果が着実に出てきております。費用の削減につきましては、計画に沿って進捗しております。その結果2019年7月11日開示の「2020年2月期第1四半期決算短信」に記載のとおり、2020年2月期第1四半期では、親会社株主に帰属する四半期純利益20百万円(前年同四半期と比べ51百万円の増益)を計上しております。

今後におきましては、前記の「2020年2月期計画」でお示ししました「営業力強化のための基盤整備により可能となった新たな営業施策の実行」および「業務およびコストの可視化による大幅な固定費削減」の諸施策を実行することにより、2020年2月期通期の黒字化(営業利益150百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20百万円)を着実に実現してまいります。

上記にかかげた取り組みを全社一丸となっておこなうことにより、引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限の努力をしていくことはもとより、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上